

EDA サービス利用規定

株式会社 CDC 研究所

株式会社 CDC 研究所 (以下 CDC 研究所) の EDA サービス利用規定を以下に定める。EDA サービスとは、CDC 研究所が提供するクラウドシステム環境および当該クラウドシステム上で提供する EDA ツールの使用を言う。

1. EDA サービスの利用範囲

CDC 研究所がクラウド上で提供する EDA サービスは、会員規定に従って利用会員となった法人に所属する従業員、および個人で、日本国内に6ヶ月以上居住しているものが使用することができる。個別 EDA ツールの使用許諾条件については、CDC 研究所が各ツールベンダーと締結したライセンス使用許諾契約またはこれに相当する契約に従うものとする。

2. 個別ツールの使用許諾

利用会員は、個別の EDA ツール使用に当り、該当するツールベンダーの使用許諾が必要であることを了解する。CDC 研究所は、利用会員がツールベンダー毎に申請するソフトウェア使用誓約書に基づいて、ツールベンダーから利用会員毎に使用許諾を受け、ツールベンダーから使用が許諾された期間、該当 EDA ツールを利用会員に提供することができる。

3. EDA ツールの提供

CDC 研究所は、クラウド上で提供可能な EDA ツールを公開し、各利用会員がツールベンダーから使用許諾された EDA ツールを、当該利用会員が使用するウェブブラウザ (Google Chrome または、Mozilla Firefox) を通してクラウドシステム上で利用できる環境を提供する。

CDC 研究所は、提供可能な EDA ツールの見直しを適宜行い、見直した結果を公開する。利用会員は EDA ツールが as is で提供されることを了解する。

また、利用会員はシステムメンテナンスや障害等の事由により一時的に EDA ツールが使用できなくなる場合があることを了解し、CDC 研究所はこれにより発生した損害の責を負わない。CDC 研究所はシステムメンテナンスの日程を事前に利用会員に通知するとともに、障害時にはすみやかに回復するよう努力をする。

4. アカウント (サービス利用 ID)

(1) アカウントの取得

アカウントの取得は、所定の様式に必要事項を記入の上、CDC 研究所事務局宛に申込み、CDC 研究所のサービス利用 ID (ログイン名及びパスワード) 発行作業を経て取得する事が出来る。手数料は 10,000 円 (消費税別) とし、Deposit として利用する事が出

EDA サービス利用規定

株式会社 CDC 研究所

来る。

利用会員は、発行されたログイン名及びパスワードを、自己の責任において適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならない。ID 又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、当該利用会員が負うものとする。

(2) プロジェクトの登録

利用会員は、CDC 研究所にプロジェクトの登録を申請することで、500GB の占有ディスク領域の提供を受けることができる。CDC 研究所はプロジェクトが登録されている期間、ディスクの提供に対して 1 日単位で課金することができる。

(3) プロジェクトの終了

プロジェクト終了に伴いプロジェクトの登録を廃止する場合は、利用会員はプロジェクト廃止申請を CDC 研究所へ提出する。CDC 研究所は当該廃止申請を受理した時点で該当するプロジェクトに対するディスクの課金を停止し、10 営業日を経たのちにプロジェクトを削除する。プロジェクトを削除する際に、CDC 研究所は該当プロジェクトのディスク領域を合わせて削除する。

(4) アカウント（サービス利用 ID）の消滅

アカウントの最終使用日から、6 ヶ月間サービス利用 ID の使用がない者に対し、CDC 研究所はアカウントの削除を当該利用会員へ通知のうえ、10 営業日を経たのちに行うことができる。アカウントを削除する際に、CDC 研究所は該当アカウント下のプロジェクトのディスク領域を合わせて削除する。

削除されたアカウントの再登録に際しては、アカウントの取得の処理を再度行う必要がある。

5. 課金

(1) Deposit

利用会員はクラウド EDA サービスの使用にあたって、当該アカウントに対応する使用料に充当するための Deposit を、CDC 研究所から前もって購入する必要がある。Deposit の購入は、利用会員が CDC 研究所の指定する口座へ入金し、Deposit が有効となった時点で成立する。月末より 5 営業日以前までの入金に対し、Deposit は翌月 1 日より有効となり、利用会員は CDC 研究所がクラウド上で提供する EDA ツールを Deposit の範囲内で利用することができる。CDC 研究所は、予め定めた単価に基づいて、利用会員によるクラウド EDA の利用に応じた課金額を、利用会員が購入した Deposit から差引くことができる。Deposit の有効期限は有効日より 6 か月間とし、これを過ぎた Deposit は無効となる。

(2) 緊急 Deposit

利用会員の予期せぬ Deposit 減少により、緊急に Deposit の購入が必要になった場合、

EDA サービス利用規定

株式会社 CDC 研究所

利用会員は CDC 研究所に緊急 Deposit の購入を依頼することができる。この場合 CDC 研究所は、5.(1)の規定に関わらず入金から 24 時間以内に Deposit を有効にするように努める。緊急 Deposit の有効期限は、有効となった該当月の 1 日から 6 か月間とし、これを過ぎた Deposit は無効となる。

(3) Deposit 残額の確認

CDC 研究所は、利用会員がクラウド上で常に Deposit の残額を確認できるようにする。ただし、利用会員は、システムメンテナンスや障害等の事由により一時的に残額を確認ができなくなる場合があることを了解する。

(4) 課金額の変更

CDC 研究所は、課金額を変更する場合、利用会員に連絡してから 20 日以上の間をおこななければならない。本規定にかかわらず、明らかな誤りの訂正は随時行う場合がある。

(5) クラウドシステムにおけるハードウェアの課金単位

CDC 研究所はクラウド上で、1 日単位のクラウドシステムにおけるハードウェア利用の課金額を確認できるようにする。ハードウェア利用による課金は、各ハードウェア毎に行うものとし、課金の最少単位は 1 日とする。実際の利用時間が 1 日に満たない場合でも、該当日に 1 日使用したものとする。CDC 研究所は相当額分を Deposit から差し引くことができる。

(6) EDA ツールの課金単位

CDC 研究所はクラウド上で、1 時間単位の各々のツールの課金額を確認できるようにする。EDA ツール利用による課金の最少単位は 1 秒とし、実際の使用時間が 1 秒に満たない場合でも、1 秒使用したものとする。CDC 研究所は 1 日単位で各ツールの使用時間を積算し、各ツールの 1 時間単位の課金額を Deposit から差し引くことができる。1 日の積算使用時間が 1 時間に満たない部分については、1 時間使用したものとみなす。

6. Deposit の購入

Deposit の購入代金は、下記の口座へ消費税を含んだ金額を入金するものとする。振込み手数料は利用会員の負担とする。

横浜銀行 中山支店 (391)
 普通 6118580
 カシードイーシーケイユウ

7. 輸出管理

利用会員は輸出管理関連法令に従い利用するものとする。

EDA サービス利用規定

株式会社 CDC 研究所

8. 守秘義務

CDC 研究所は、EDA サービス利用実績に係る個別の利用会員の情報を秘密として取扱い、第3者へ漏洩しない。利用会員は各ツールベンダーの使用許諾条件および各ツールの課金額など CDC 研究所が秘密として提供した情報を秘密として取扱い、CDC 研究所が公開している情報を超える情報を第3者へ漏洩しない。

前述の規定にもかかわらず、双方は、法律、政令またはその他の法令により、政府機関または地方公共団体などに上記機密情報を開示する必要性が生じた場合、あるいはツールベンダーとの契約に基づいてライセンスの利用実績を開示する必要性が生じた場合、必要最小限の部分に限り開示することができる。

CDC 研究所は、利用会員に許可された場合を除き、いかなる理由によっても利用会員が占有する HDD 内の情報にアクセスしない。利用会員によってアクセスが許可された場合においても、アクセス可能な人を CDC 研究所の役員および社員、社員と同等の秘密保持義務を課した協力会社の社員に限定するとともに、当該情報の複製、改変および移動をしてはならず、目的終了後は速やかに退出するとともに知り得た情報を第3者へ漏洩しない。

9. 保証の否認、免責

CDC 研究所は、EDA サービスが利用会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用会員による EDA サービスの利用が利用会員に適用のある法令、又は業界団体の内部規制等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではない。

CDC 研究所は、EDA サービスの提供の中断、停止、終了、利用可能、又は変更、利用会員が保存したデータの消失、機器の故障もしくは損傷、その他、EDA サービスに関して利用会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとする。

何らかの理由により CDC 研究所が責任を負う場合であっても、CDC 研究所が利用会員から受領した過去 12 か月間の Deposit 相当額を上限とする。また、CDC 研究所は利用会員の EDA サービス利用に関して、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、及び、免失利益にかかる損害について一切責任を負わないものとする。

10. その他

本利用規定に規定されない事項に関しては別途 CDC 研究所との合議により決定するものとする。

以上